

## 第4回 三田習地区市政懇談会記録

開催日時 平成18年10月15日(日) 午前10時～12時

開催場所 三山市民センター 2階 多目的ホール

### <質問事項>

- ・ 東部地区夜間幼児診療センターの設置について
- ・ 国有地の払い下げについて
- ・ 旧陸軍の毒ガス調査状況の情報公開について
- ・ NTT社宅跡地の有効活用について
- ・ 成田街道の自動車渋滞解消について
- ・ 事業実施中の県道3・4・30号線の移管後の受入れ体制について
- ・ 三山中央町商店街通りの道路工事回数の減少と道路変形による振動について
- ・ 学童の通学路の安全対策について
- ・ 三山東小学校の通学路の安全対策について
- ・ 船橋みやまハイランドへの出入口でもある市道4562号線と交わる交差への信号機の設置について
- ・ (仮称) 習志野4丁目商業施設(ドイツ跡地)への出入り車輛について
- ・ 三山9-30地先(サミットストア前)交差点に信号機の設置について
- ・ 通学時間帯(午前7時30分～8時30分)の通学路の交通規制について
- ・ 三山中央町商店街の交通安全対策について
- ・ 警察官駐在所の機能強化と警察官による地域パトロールの強化について
- ・ 三山地区に公園の増設について
- ・ 三山新田児童遊園地に健康遊具の設置について
- ・ 図書館の増設及び施設・蔵書内容の充実について
- ・ 住民税増税と高齢者の控除廃止について
- ・ 介護保険への補助要請について
- ・ お散歩バスの実施要請について
- ・ 三田中学校から藤崎へ抜ける道路の封鎖について
- ・ 市道4528号線の変形十字路近辺の路側帯の管理等について
- ・ 高齢者のバス利用のためのパスカードの発行について

・東部地区夜間幼児診療センターの設置について

【質 問】

子育て経験の初めての母親などから、幼児の急な発熱などの対応に、大慌てとなるとの相談がよくあります。特に夜間の幼児発病の場合は、夜間診療のところが見つからず、困ってしまいます。

そこで（仮称）の「船橋東部地区夜間幼児診療センター」の新設を要望するとともに、それまでの間は、既存の病院との契約診療等何らかの対策を要望いたします。

【回 答】

「東部地区夜間幼児医療センターの設置」について、全国的な傾向でございますけれども、小児科医師が非常に不足をしております。保護者の専門医指向ということもございまして、いわゆる病院での時間外診療が非常に増えておりまして、小児科医師は36時間連続で勤務や、15回の宿直をこなすなど、激務を強いられ心身ともに非常に不平をいたし、離職や退職が進み、病院の小児科医師の確保が、非常に困難な状況となっております。

本市におきましても、重症患者を受入れる小児二次救急医療機関の4病院の1つであります、社会保険船橋中央病院は多くの小児患者が直接来院し、小児科勤務医に過重な負担がかかり退職してしまい、今年3月をもって小児科病棟を閉鎖し、さらに6月には小児科外来を閉鎖しております。

中央病院におきましては、9月から小児外来につきましてパート医師を確保し、一部ではございますけれども、診療を開始しているというような状況でございます。

そうゆうなかで、市内の小児科専門医師は33名と少ないなか、小児救急医療体制を維持するため、船橋市医師会のご協力をいただき夜間急病診療所における小児初期診療を、従来の土曜・日曜・祝日及び年末年始の午後6時から午後9時の間に加え、今年4月からは、水曜・木曜の午後8時から午後11時までの時間帯に、拡大しました。さらに、月曜・火曜・金曜の午後9時から午前0時までの間は、普段小児診療を行っている内科医師が、診療する体制を整備したところです。

365日・24時間対応できる医療体制が理想ではございますが、現状は

非常に難しく、限られた医療資源の中で小児初期診療体制の充実を図っているところではあります。

このような中で、ご要望の東部地区に夜間幼児医療センターを設置するのは困難な状況でございます。

お子様の急な病気などの場合には、夜間急病診療所や休日当番医をご利用いただきますようお願い申し上げます。

なお、急にお子様が病気になった場合には、しばらく様子を見たほうがいいのか、夜間急病診療所で診療を受けたほうがいいのかなどの、判断の目安や役立つ情報を掲載した「小児救急ガイドブック」を1万部を作成して、保健センターや子育て支援センター等でお配りしておりますので、ご利用ください。

このガイドブックをご利用いただきまして、小児医療救急病院の医師の過重な負担を少しでも軽減していただきまして、小児救急医療体制を維持していく上で、ご協力いただければと思っております。

・ 国有地の払い下げについて

#### 【質 問】

三山第二町会内にある（三山8丁目40番）、自衛隊官舎が平成12年3月に取り壊され、その後空き地になっております。跡地については、年に2、3回の雑草の刈り取りはしているが、草の繁茂が激しくビン・缶、粗大ゴミ等が捨てられて近隣の住民が大変迷惑しております。平成16年4月17日以降、自衛隊の方がこの土地を国に返すため測量を行うとの話がありましたが、その後、2年半が過ぎましたが放置状態である。いずれ国に返すものと思われまます。この土地を船橋市で払い下げを受け、地域住民に有効活用ができるようにしていただきたい。市のお考えをお聞かせください。

#### 【回 答】

三山8丁目の三山第二町会内にある自衛隊官舎跡地については、現在、防衛庁が行政財産として管理されております。

防衛庁に確認したところ、平成19年度に財務省へ所管換えをするため、

防衛庁が土地の測量を実施しているとのことでございます。私も現地を見ましたところ、測量の鉾が所々打ってございました。

船橋市と致しましては、財務省に所管換えがされれば、公園用地として払い下げを受けられるか財務省千葉財務事務所と協議してまいりたいと考えております。

- ・旧陸軍の毒ガス調査状況の情報公開について

### 【質 問】

地域内に広域避難場所として陸上自衛隊習志野演習地があるが、毒ガス調査との関係で立ち入り制限はあるのか、安全面に危惧はないのかなど積極的に情報を公開して欲しい。

### 【回 答】

旧陸軍の毒ガス調査状況の情報については、調査主体である防衛庁及び環境省に対して、住民不安の解消等の観点から、しっかりと情報公開するよう、当初から要請しております。

防衛庁及び環境省では、節目節目に応じて住民説明会を開催するとともに、所管のホームページやマスコミにて調査状況等の情報を公開しております。

本市においても、国とともに住民説明会の開催に参画するとともに、住民説明会資料をはじめ、調査状況等の情報をホームページで公開しております。

また、環境省、防衛庁と共に市の環境保全課においては、いつでも毒ガス関連のお問合せに応じております。

国によれば、現在までの習志野演習場に係る調査状況については、地下水調査と物理探査が終了し、地下水からは毒ガス成分は検出されませんでした。今後は、掘削確認調査及び土壌調査を実施する予定であるとされております。

掘削確認調査の際には調査区域を立ち入り制限するとともに、二重テントの使用等確実に安全を確保するための措置をとるとしております。

したがって、国によれば、掘削確認調査が開始されても、演習場の機能とともに広域避難場所としての機能にも支障をきたすことはないものと聞いております。

なお、演習場内の調査区域の場所は、埋設情報のある旧軍の訓練跡地であり、演習場入口から約1キロ以上先の八千代市域内にあり、広さは約17ヘクタールでございます。

- ・ N T T 社宅跡地の有効活用について

#### 【質 問】

商店街のほぼ中央に位置する N T T 三山社宅は、来年の3月には入居者が全員退去し、別のものになるということを聞いています。この土地の跡地利用について、N T T 側はどのように使われるのかは解りませんが、私達商店街としてはこの辺には大きな公園等が無いものですからそういった施設を造っていただけたらどうかと、子供達がこの辺には三山小、三山東小、三山中などたくさんの学校がありますので、商店街自体も多くの子供が通る通学路となっていますので、そういったところに公園があったりして、子供達の声が響くまちづくりになるといいなと思います。

また、このような公園があるということで商店街でもいろいろなイベントを開催しやすくなりますので、こういった質問をさせていただきました。

#### 【回 答】

三山8丁目の N T T 社宅跡地につきましては、N T T に問い合わせたところ、今年度末で社宅は廃止、その後は一切決まっていないとの回答でございました。このため、現段階でどのような土地利用がなされるか、不明な状況でございます。私の方で9月27日、N T T 首都圏社宅サービスセンターに確認をしたところ、社宅は今年度一杯で退去させることになっているが、解体するかどうかはまだ決まっていない。それから次に売却するか、自社で保有するかについても一切決まっていないと、また社宅が存続する間は、所管は N T T 首都圏社宅サービスセンターが管理をいたします。ということでございました。今後決まった段階で N T T との話し合いがなされた中で、皆様にお知らせするような状況になるかと思えます。

- ・成田街道の自動車渋滞解消について

**【質 問】**

成田街道を通るドライバーの皆様からの意見が私の耳に届きました。成田街道入口（新木戸）より津田沼方面までは、明るい時間帯は毎日交通渋滞で、運転手の皆様は時間の計算ができずに大変困っていますので、市のほうで何か解消のための妙案がありましたらご教示願いたい。

- ・事業実施中の県道 3・4・30 号線の移管後の受入れ体制について

**【質 問】**

事業実施中の 3・4・30 号線、市道の部分の受入れ体制について、いろいろな計画や予算実施となろうかと思いますが、このことについてご解答をお願いします。

**【回 答】**

成田街道の自動車渋滞解消策についてですが、交通量が多く自動車の保有台数が多くなってきた中で、確かに道路の交通容量自体が少ないということがございます。そうゆうなか交通渋滞の流れを緩和するため、交差内に右折レーンを設置することで、非常に流れがよくなるということがございます。そうゆう中で国道 296 号（成田街道）の整備につきましては、道路管理者である千葉県（千葉県葛南地域整備センター及び千葉県葛南地域整備センター葛南整備事務所）において、歩行者などの安全対策や交通集中が著しい、交差点の渋滞緩和のために、現在、前原駅入口交差点と前原東 5 丁目交差点について、現道を拡幅し、交差点の改良を実施しており、さらに実籾街道入口交差点の渋滞緩和のため街路事業に合わせ習志野台団地入口交差点の改良を実施しております。

次に県道千葉鎌ヶ谷松戸線の自衛隊脇の変則交差点、都市計画道路 3・4・30 号線について、当該道路は千葉県が整備を実施しており、現在、船橋交通柵前から実籾方へ約 260 m 区間について、工事を実施しており、この 9 月末に既に車線の切り替えが完了しております。残る区間につきまして

も、平成20年度末、完成を目途に残る用地（約10%）の取得に努力しているとのことであります。

また、道路完成後の受入れ等につきましては、新設の道路部分については事業者である千葉県が県道として管理していき、既存の県道部分を市が引き継ぎ管理をしていくことになっております。

今後は地元の皆様方の意見等を調整しながら、整備を進められるよう県へ要望してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

・三山央町商店街通りの道路工事回数の減少と道路変形による振動について

#### 【質 問】

三山けやき通りで大規模な工事が行われますと商店街から客足は遠のいてしまう。その結果、客足は戻らず大きな被害を被っています。そこで、水道・ガス工事を行う際には、道路を共有している団体との連携を密にし、少しでも工事回数が減るように行政から指導していただきたい。

また、三山商店街は大型のトレーラーや保冷車など重い車が多く通過します。そのことによって轍が出来たり、道路工事などで出来た段差によって大型車が通過するたびに、周辺の住宅は一日中「おおきな揺れ」を感じます。変形しにくい素材の道路や段差をなくす対策をお願いしたい。

#### 【回 答】

市道における道路工事につきましては、下水道工事等で市が自ら施行するもの、ガス・水道等の各公益事業者が施行するものを含めまして、年間多くの工事が行われております。

これらの道路工事にあたりましては、公共・公益事業とは言いましても、市民の方々に大変ご迷惑をお掛けしているわけですが、ご要望の工事回数の減少につきましては、関係機関で構成する船橋市道路工事連絡調整協議会や三山地区ですと習志野の企業庁も入ってきています。それにつきまして各年度の当初に、市並びに各公益事業者それぞれの年間計画を出し合い、その中で施行時期・施行方法・工事中における安全対策等の調整を行い減少を図っているところでございますが、今後も引き続き指導してまいります。

また、各家庭で水道やガスを引く工事をした場合にも振動が起きるとというのが非常に多いので、注意をしていきたいと考えております。

次に、道路の振動についてですが、三山の道路につきましては、都市計画道路で1000台以上の大きな車が通行できる舗装構成を実施しております。また、轍が出来ないようにバス停付近は舗装強化してございます。

今後とも、道路の交通量等を考慮した中で、舗装構成等考えて対応してまいりますのでよろしくお願いいたします。

・学童の通学路の安全対策について

【質 問】

私の自治会は田喜野井町会と薬円台3丁目との境目にある自治会で三山5丁目でかなりの端のほうで、しかも小学生がそこから三山東小学校へ通学する通学路にあたっています。ところがバス通りは信号があるものですから、時間がかかるということでドライバーの皆様は、二宮神社から習志野自衛隊・郷土資料館前に抜けるため、私共の町会の中をどんどん走るわけであります。そこは全部が子供達の通学路になっているわけです。しかも通学路でありながら道路も狭く、道路上に白線もない細い道であります。何とかして児童の交通に対する安全を守っていただきたいというのが私達のお願いでございます。

下記のことを要望いたします。

- ア) 用地を買収することも含めて、長期計画で道路を拡幅していただきたい。
- イ) 市道4738号線、三山5丁目15番6号先から三山5丁目18番9号間に歩道を示す、外側線を引いていただきたい。(別紙区域図参照)
- ウ) この道路は、車のスピードの出しすぎによる事故が多い。特に三山5丁目15番6号先は緩いカーブのため事故が多発している。事故を事前に防ぐためにも、当該箇所へ安全対策(カーブミラー)をお願いしたい。



- ・三山東小学校の通学路の安全対策について

### 【質 問】

学校の安全を含めた通学路の要望をさせていただきたいと思います。

三山東小学校の現状というのは、前面に150mの公道が一本だけございます。その先は全部が私道でございますので、ガードレールの対策が不可能になっています。接触事故も多く苦慮しています。そこで私ども提案をさせていただきたいと思います。それは旧ドイト側に太い道路がございます、そこへ学校から直に、子供達が出られる状態に、日経の家族寮があるあたりを、候補地として用地の買収をしていただきたいと思います。

次に、現在の通学路、前面の公道になっているところを波道路にして、子供達の通学時間帯に速度制限を設けていただきたいと思います。

また、消火栓のことですが、三山中、三山東小とも消火栓がございません。旧ドイト側のところに40トンの消火栓が3箇所、三山中学校に100トンの水が埋蔵されています。これを地域住民も含めて利用するためには、学校が避難場所になっていますので、中学校と小学校が非常時には往来が出来る状態に、改善していただけたら良いのではないかと考えています。是非とも安全な施設になるようお願いしたいと思います。

### 【回 答】

二宮神社から自衛隊駐屯地に沿って薬円台の郷土資料館に至る市道4738号線につきましては、幅員が4.5mから6mと道路幅員も狭く車輛のすれ違いもままならない状況であることは承知しております。

このようなところにつきましては、歩行者の安全が図れるということで一方通行による交通規制が一番と考えておりますが、地域の方々の協力が必要となります。

また、道路の拡幅整備につきましては、沿線地権者の用地の協力が必要であり、特に本路線には、住宅が相当建ち並んでいることから、拡幅整備は非常に難しいと考えております。

しかしながら、市といたしましても歩行者の安全確保を図るため、既存の道路内での安全対策を講ずること、さらに、車輛の円滑な走行の確保のため、隅切の確保や待避所の設置、側線を引いたり、カラー舗装をしていく方法が

ありますので、今後検討してまいりたいと考えております。

次に外側線は、交通管理者である船橋東警察署の管轄になりますが、一部引かれているところ、或いは引かれていないところ、多々ありますので、現況の道路幅員及び通学路等を考慮して協議します。

既設カーブミラー（両面 36-10）に加え速度抑制効果を図るため、路面表示、クロスマーク・ドットラインなどによる、安全対策を行います。

三山東小学校の関係についてですが、先ほど用地買収のお話で都市計道路 3・4・29 号線、三山習志野線などとリンクさせながら、そうゆうものを利用して方法がとれるのかどうか、それについて、今後検討させていただきたいと思っております。

次に、小学校の南側にハンプの設置でございますが、確かに車の抑制にはなります。ところがハンプの場合はスピードを落とさずに通過した場合に、振動が出るということで、夏見の方で撤去して欲しいと言うお話がまいてしております。そうゆうなかで、皆様方の協力があり了解していただけるのであれば、設置の方向で検討してまいりたいと思っております。その他の安全対策について、三山東小学校の周辺道路の前面、車道と歩道が分離されておりますから、車道につきましてはカラー舗装して「学校があります」という注意を喚起してまいりたいというように、考えております。その他私道につきましても、下水道の復旧が完了次第、進捗状況に合わせて、カラー舗装等を実施していきたいと考えております。

車両の進入禁止等の交通規制につきましては、特に生活道路でもありますことから、近隣住民の生活に与える影響が大きいと考えられますので、町会・自治会などで十分協議・検討し、住民総意としてご提案していただければ、所轄の警察署と協議してまいりたいと、思っています。

消火栓の関係ですが、持ち帰って相談して対応してまいりたいと思っております。

- ・船橋みやまハイランドへの出入口でもある市道 4562 号線と交わる交差への信号機の設置について

【質 問】

みやまハイランドはこの10年位前から、町内および近隣の道路の交通量が急速に増えてきております。理由はいろいろありましようが、一番の理由が、このみやまハイランドから市道へ出るメイン道路が一本しかないということにあります。もちろん、このみやまハイランドを利用する住人は私どもだけでなく、三山9丁目或は8丁目辺りからも、みやまハイランドを通過して市道へ出て行くという、抜け道になっているような状況であります。この交差点が最近、非常に混雑しております。しかも、このみやまハイランドから出たところの交差点がちょうど三叉路になっておりますけれども、ここが実朮小学校の通学路にもなっていて、同時に日大の学生の通学路でもあるわけです。これは日大生が生産工学部の和泉校舎と実朮校舎間を行き交う往復道路で、特に朝方と午後には、児童や学生で大変混雑しております。また、この交差点近辺は約100m西側に大久保の交差点があります。この交差点からちょうど加速していきまして、一番スピードの上があったところが、この交差点のところにあたるわけです。毎日危険な思いをしております。しかも市道が私の方から見ますと、右側のほうにカーブをしております、大久保側から見ますと、左側にカーブをしております。従いまして今現在、カーブミラーが設置されておりますが、これがまた非常に見づらい状態です。この交差点の近辺で何度となく私どもの会長が、事故を目撃しております。思い余りまして去る5月22日に習志野警察署を訪ね、当該交差点に交通信号を設置していただけるよう、申し入れをいたしました。その際に警察署から、住人の署名や船橋市からの働きかけも必要との助言を得ました。私どもとしましては交通事故が起きてからでは間に合いませんので、最悪の事故に合うことのないよう、是非とも信号機の設置に向けてお力沿いのほど、お願いいたします。

#### 【回 答】

信号機につきましては習志野市の警察に対し、船橋東警察から早急に設置できるよう、9月26日に船橋市から要請はしてございます。ただ信号機については、千葉県全域で約1,000箇所の要望が来ているということなかで、年間100基程度の設置状況とお話しは聞いております。引き続き警察の方には要請していきたいと思っております。

- ・（仮称）習志野4丁目商業施設（ドイツ跡地）への出入り車輛について
- ・三山9-30地先（サミットストア前）交差点に信号機の設置について

### 【質 問】

習志野4丁目5番地の旧ドイツの処に大規模小売店舗（コジマ電気、トップマート）が出来るとのことですが、営業を開始した後の出庫車両の導線をどうされるのか、計画によりますと全て左折をすると聞いておりますが、従って右折したい人も一回左に出て、そして工場団地の中を迂回路にして習志野4丁目9番地先の交差点を右折し、習志野4丁目9番地（三晃印刷株の交差点）を右折、更に習志野5丁目3番地先（株京葉ホンダ協の交差点）を右折し、習志野5丁目1番地先（とんでん習志野店）の交差点を左折するように、計画されていると聞いております。ここで懸念されるのは、その先のところ、習志野5丁目3番地先の住宅地内の道路に恐らく直進して進入する事が予測されます。今でも住宅地を通行する車輛が多く、更に車両が通行することにより生活環境が壊れていくと思われまますので、是非ともこの工業団地内を迂回するという事にならないように、業者等を指導していただきたい。

次に三山9丁目30番地にサミットストアがありますが、正面のところの変則的な交差点になっていまして、道路の北側の方からは公務員住宅等の植木等がありますから実効側から来る車が見えない、見通しが悪いと言うようなところがございます。従って買い物等で多くの方が道路の横断をします。関係機関と協議をして信号機設置をお願いしたい。

### 【回 答】

ドイツの関係ですけれども、大規模小売店舗立地法に係る物件であり、協議を行っておりますが、内容については交通管理者、いわゆる警察等との関連の内容で我々の方では把握しておりませんが、今のような話しを地元警察の方にお話ししてまいりたいと思っております。

次にサミットストアの件ですが、先ほど言われましたように確かに変速の交差点、そこにまた一本、サミットの駐車場の出入口が来ていると非常に複雑な交差点になっています。そうゆうなか信号機はという、お話しですけれども、先ほども申し上げましたように、前後に信号機があることから、信

号機を付けることは難しい、というお話しは警察の方から伺ってございます。ただ現地をみた中でサミットストア前の県道側のガードレール、その三角部分を削って隅きり部分に、ガードレールを少し船橋よりに持ってくるということで、交差点を立てることによって安全性がでてくる考えもございます。図面等を書いたなかで警察と協議をしてまいりたいというように考えてございます。

・通学時間帯（午前7時30分～8時30分）の通学路の交通規制について

#### 【質 問】

三田習地区は大変住宅の通路が狭く、見通しの悪い道が大変多くあります。その道路を現在、抜け道として車両が利用しているため、危険箇所が多くなっています。昨年三山小学校の1年生の児童が残念なことに朝の通学途中交通事故に合い死亡いたしました。三山小学校周辺のスピード抑制道路としたということ、カラー舗装にしたということで今現在、交通量が減っているという実情はございません。一定時間内に車の乗り入れを規制することで、子どもたちの通学時の安全が確保することが出来るのではないかと思います。今回要望させていただきました。そして道路の多くの箇所に通学路と標示することでどんな時間帯でも子どもの通学路であるということがより運転者の方々にアピールして注意を促す必要もあると考えております。現在三山小学校のPTAでは、週1回の朝の交通安全運動を行っております。保護者が学区内の数ヶ所、危険箇所と思われる処に立って子どもたちの通学を見守っています。

是非、子どもたちの安全のための市政を、お願いしたいと思います。

#### 【回 答】

三山小学校前の市道の安全対策について、お話しされましたように、今年の5月23日に小学生が亡くなったということで、我々としましても厳しい状況であることは、認識しているところでございます。

このことから、交通安全対策としまして、交通管理者と市の関係者が一堂に会しまして現地診断を行い、横断歩道や一時停止線の設置をはじめ歩行者

等の安全確保を図るため、ガードパイプの設置やカーブミラーの増設などの安全対策を実施したところでございます。

また、小学校前にはスピードを抑止するため、波のり道路である程度スピードを出しますと、車がゆれて運転しにくくなるという、スピードセーブ工法という方法も、とったところでございます。またカラー舗装もいたしまして学校ありと、注意或はスピード落とせ、ドット線、クロスマークなど路面標示もやったところでございます。

時間規制については、確かにいい方法ですが、近隣の方々、或は自治会など車の走行時間が規制されるなど、多くの苦情があります。そのような理由から、規制が出来ないというのが現状でございます。

また当該道路につきましては、迂回路がないため、東金街道まで行かないといけないなどの理由から、非常に難しいだろうというお話しは、規制担当である所轄の方から伺っております。

しかし、住民の方が創意で、そうゆう形にしたいというお話しであるならば、再度、警察の方とはお話ししてみたいとは思っております。

#### ・三山央町商店街の交通安全対策について

##### 【質 問】

三山商店街の通りは大変広く、交通量の多い通りで、両側が幅の広い歩道となっておりますが、大通りに対しまして、合流する道路はほとんど車が2台すれ違うかどうかの通りが多い、例えば、二宮神社から商店街、市民センターから交差点、信号はあるのですが片方の信号しかない。信号のない道路を横断するため、接触事故とかが度々起きますので、その対策をしていただきたい。

また、商店街の習志野側、ま自転車屋の向かいにある横断歩道は、三山小学校へ通学する子どもたちの横断歩道にもなっているのですが、信号がないということで、度々子どもが危ない目に会うということが多い。人通りも多く車の通りも多いというなか、安全対策について協議を行っていただきたいと思っております。

【回 答】

けやき通りについては広い歩道があって車道も立派で、そうゆうなかで現状を見みますと、横断歩道のマークがあったり、なかったりとか、いろいろ状況が違ってございます。一番安全な方策は何かといった場合、車道や歩道全体的にも色をつけるとか、いろいろな方法が考えられると思いますので、地元とお話ししながら、対応できるものは、やっていきたいと思っております。

また、知久商会と大森商店との横断歩道に信号機を、というお話しですけども、前後に信号機があって直ぐ側にバス停があることから、信号機を付けるというのは、非常に難しいという状況でございます。

先ほど申し上げましたように、全体的な中でどうゆうことが出来るのか一度、地元商店会の方と話しあって行きたいと思っております。

- ・警察官駐在所の機能強化と警察官による地域パトロールの強化について

【質 問】

現在、警察官駐在所（三山交番）は少ない人員で広範な地域を担当していただいておりますが、市民が連絡したくても警官の留守が多く連絡できない場合が時々あります。

そこで、警察官を退職したOB等の採用による防犯相談員の配置等をご検討いただきたいのがひとつでございます。

また、我々市民も「防犯パトロール隊」などにより地域の巡回により防犯対策に努めていますが、現職警察官による巡回は犯罪防止に大変効果的だと思いますので、巡回を強化していただきたく要望いたします。

【回 答】

日頃より防犯パトロール隊を結成していただきまして活躍されていることに大変感謝をいたしております。それでは交番相談員の関係とパトロール強化についてお答えさせていただきたいと思えます。

空き交番対策としましては、千葉県では警察官OBによる交番相談員の配置が進められている状況と伺っております。

ご要望の三山交番に関しましては、所轄の船橋東警察署に確認をいたしました

ところ、交番相談員 1 名の配置が、すでに完了したとのことであります。

また、現職警察官による巡回の強化に関しましては、犯罪防止の効果が大きいと期待されるものであることから、市といたしましても船橋東警察署に要望してまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

・三山地区に公園の増設について

【質 問】

私が転居したときは子どもも小さく、自由に遊ばせる公園がないので、あの当時、公園誘致の署名活動を友人たちと起こしたことがあります。まだ、若かったこともありまして、大きな運動には至りませんでした。市政に期待して暮らして 30 年以上が経ってまいりました。これからは高齢化社会で私もまもなく仲間入りしますので、介護保険もなるべく使わないで済むように、体力アップを目指したいと思っております。ラジオ体操や太極拳などで仲間作りをして、希薄になりがちな人間関係も公園の存在で人と人との輪を広げ、連帯感のある地域となると思います。さらに、子どもを遊ばせる若いママたちの子育て談義などで更に深まると思っております。小規模開発の多い三山地区では行政に期待するしかないと思います。是非、予算を積極的に組み入れて、夏には緑の木陰で冬には陽だまりで、足腰が鍛えられる運動器具のある公園が出来ますことを期待しておりますが、今回は要望いたします。

・三山新田児童遊園地に健康遊具の設置について

【質 問】

三山新田児童遊園地がございます。マラソン道路の側にありまして、毎朝ラジオ体操をやったり、ランニングして途中で公園に皆様が入ってきて、いろいろ独自で考えながら、ぶら下がったり、やっています。健康遊具を何基か設置していただきたい。よろしく願いいたします。



## 【回 答】

三山地区に公園の増設をということでございますけれども、市全域でも公園緑地の整備が遅れていることから、23コミュニティ54地区別に公園整備の状況を把握し、より優先度の高い地区から具体的整備計画を立てておるところでございます。現在、三山地区、特に5～9丁目の公園整備状況と致しましては、1人当たりの公園面積が0.08㎡/人と極めて低く、市と致しましても、最優先的に公園整備を行う必要がある地区と、認識しております。

ご質問のありました自衛隊官舎跡地につきましても、候補地の一つとして現在検討しているところでございます。市長からもお話しがございましたが、今年度は三山小学校に隣接する、旧三山教職員住宅跡地、面積が約1,300㎡ございますが、現在公園の整備を進めております。既に建物解体も完了し、地元町会と公園整備内容の話し合いを行っている段階でございます。

また、公園設置の申請に関する条件でございますが、公園整備にあたりましては、実際に利用される地域の皆様の要望等を伺いながら、整備を行いたいと考えておりますので、後協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、三山新田児童遊園の健康遊具の設置についての件でございますが、遊具等公園施設の整備に当たりましては、公園の種類、性格、面積、形状、景観、住民要望等を考慮し、整備をしているところでございます。

一方、公園利用者も幼児や児童の利用に加え、高齢者の利用も多くなっており、高齢者の利用に配慮した施設の設置要望もあることから、健康遊具などの設置も必要であると考えておるところでございます。

ご要望の三山新田児童遊園は、財務省所管の国有財産を借地し、児童の利用を対象とした整備を行っておりますが、高齢者の利用が多いとのことでありますので、健康遊具につきましましては、設置する方向で検討してまいります。来年度設置できればと思っております。

なお、設置の際には、現地精査を行った中で今後、貴町会及び関東財務局千葉財務事務所と協議してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

- ・図書館の増設及び施設・蔵書内容の充実について

### 【質 問】

図書館についてですが、皆様は図書館をどのくらいご利用になるでしょうか。実際に図書館というのは船橋市では4箇所あるとお聞きいたしました。本町の中心にある中央図書館、東部図書館、西部図書館、北部図書館があります。私どもとしましては、一番はずれにあるものですから、習志野台の図書館が一番近いと思いますので、そこも利用しております。実際に船橋の図書館に行ってみますと、割と中年から上の方、お歳がある程度成人された方が多い。本来、図書館というのは子どもから大人まで幅広い方々のご利用いただける場所だと思うのですが、実際行ってみると子どもはほとんどいません。他の市のことを言っておかしいですが、市川市の図書館、この間、町会の人と一緒に連れ行ってみたら、やはりぜんぜん充実度が違うのです。蔵書にしても数が多く専門書から一般書まで、子どものものにしましても、スペースというものを大人とは別に設けておりました。

また、閲覧室についても、本当に安らいで清潔感があり、十分に本が読めるという状態があるわけです。今、本離れのなか、あれだけの施設がありますと実際の利用者が多いみたいで、年間の本の貸し出しを見ますと、借り出す方が年間70万人、貸し出される蔵書数は270万部と図書館便りに書いてありました。実際、船橋市ではどのくらい出ているか資料がないものですから解りませんが、やはり図書館の充実差にあると思われまいます。一番年代が広く使えるのが図書館ですので、船橋市にもそのくらいの物を作っただけで大変ありがたいと思います。どうぞ皆様、一度、市川市の図書館をご覧になってください。ギャップにびっくりなさると思います。

### 【回 答】

船橋市の図書館は、現在蔵書数22万～33万冊の中規模程度の図書館を中央、西、東、北の4ヶ所設置しているほか、蔵書数1万2千冊から3万5千冊程度の公民館図書室を6ヶ所設置しております。

また、移動図書館まつかぜ号も運行しており、これらをオンラインで結んで、市内全域での図書館サービスに努めておるところでございます。

市川市のコルトンプラザにあります中央図書館のことだと思いが、年

間270万冊ということで大規模ですので、それに見合った利用があるのかなと思っておりますが、本市では4図書館含めまして、216万冊の冊数は貸し出されている、実際の状況がございます。また、私どもの方も東部地区にあっては、東部公民館の公民館図書室計画も図書館ネットワーク構想の中で、位置付けはしているところでございます。

例えば西船にあります西図書館でございますけれども、駅から近くて大変緑に囲まれた静かな環境の高台にございまして、こうゆう環境で図書館で時間を過ごしたいという方も、わざわざ他市からいらっしゃる方もいるということを知っておるのも現状でございます。図書館は本来の図書機能だけではなくて、周りの環境とか施設全体が市民の方々、子どもたちも含めまして、心地よい時間、そして充実した安らぎのあるひと時を提供する施設であるべきだと思っております。これから図書館機能のあり方ということをどうゆうふうに進めていくのかを考えますと文化的な視点という中で、図書館のサービスなんかも考えていかななくてはいけないのではないかと思っております。

船橋市の現状でございますが、大規模な図書館の建設は大変難しい状況ですが、船橋市としてはまず、市民の方がなるべく身近で図書サービスを受けられるよう今後も図書館ネットワークを充実していくと共に、立地環境やハード面で難しい面もあるかもしれませんが、現在ある施設も、蔵書を含めて市民の方々が少しでも利用しやすいそして、充実した時間が過ごせるような図書館運営に努めていきたいと考えております。

なお、子どもたちの読書の問題で今年から中央図書館では、ヤングアダルトコーナーを設けました。

図書館ネットワークの中では、移動図書館のまつかぜ号がこちらに来ておりますが、月に2回こちらに来ておりまして、かなりのご利用の方がいらっしゃると思っております。移動図書館まつかぜ号につきましては、今年リニューアルいたしまして10月から新しい車で、非常に夢のある移動図書館で本を借りると非常に楽しいな、という気持ちにさせるような移動図書館を42箇所、市内でスタートさせておりますので、この三山地区につきましては三山小学校、三山中学校、そして三山市民センターに移動図書館を廻らせていただいておりますけれども、このセンターと図書との関係につきましては、私し承知しておりませんので相談させていただきたいなと思っております。

- ・住民税増税と高齢者の控除廃止について
- ・介護保険への補助要請について
- ・お散歩バスの実施要請について
- ・三田中学校から藤崎へ抜ける道路の封鎖について

### 【質 問】

今年の6月の住民税の時期に市役所には電話が殺到するというようゆう状況が続いたと市民の声が寄せられたと思います。これは市民税が急に増えた。私自身も昨年の4,000円から31,400円へ、7.8倍に増えている。もちろん国保も介護も増えている。結局、原因というのは老年者控除が無くなって税額が増えた。これは国の仕事ということで尾身財務大臣は、老年者と現役世代との平均を採ると言っているが、もともと老年者控除というのは高齢者の方は働きにもいけず年金一本でやっている。特に年齢を重ねれば病院にも行くことになる。そうゆうことを補うために老年者控除はあるわけで、40代・70代の差を生めるため現実には解消されたわけではなく、格差是正ではなくて老年者と一般世代の矛盾でもなく実際に儲けて金が余っているところもあるわけですから、そうゆうところから取ってもらう。国に対して市長から老年者控除を復活してもらおうよう、弱いものいじめをするのではなく、そうゆうことを言っていただきたいと思います。

また、介護保険・国民保険についても財政的に大変とっていますが、去年は数十億円の黒字ということで、市としての独自の補助をしていただくことができるよう、我々は年金も減ってきているわけで、払うのは増えてきている。残酷だと思いますので、このようなことが可能なように要望いたします。

更に、「お散歩バス」ですが、浦安市でやっています。一回100円で市民は大変重宝しています。船橋市も道路事情が大変ですが「お散歩バス」は小さい車でどんなところでも走れますので、是非導入について検討していただきたい。

次に、これは質問ですが私たちの三山1丁目から習志野の藤崎4丁目にかけて道路ができていて、近道ではありますが、ここは鍵が掛かかって通れません。これはどうなっているのか。この道路の開通の見通しを聞きたいと思います。以上3点の要望事項と1点の質問事項についてお聞きいたします。

## 【回 答】

確かに税制改正によりまして、これは国がその様な方向でやったものですから私たちもそれに則ってやっているわけですが、確かに言われますように、低所得者、年金等の皆様には大変なご苦勞を掛けているということは否めない事実であると思われまます。しかしながらそのようなことに対しまして議会議では老年者控除等についての質問には、このまま国の指示どおりということに答弁してございますけれども、やはりそういったことに関しましては、対応していかなくてはならないというように考えてもでございます。

それから介護保険・国民保険とかということで財調に積み残してあるじゃないかということですがけれどもこれを全て出して介護保険等に充てて下げるといことになりまますと、次の3年毎に介護保険の切替えがございまますから、それらに対応すべく一番の適當といいまますか、対応できるような料率でやっているといこととは、ひとつ理解していただければと思いまます。

お散歩バスといこととございまますけれども、この件につきましましては、いろいろと持ち帰って話しをつめてみたいと思いまます。

三山から藤崎に抜ける道路につきましましては、鍵が閉まっているといこととは私にはちょっとわかりまませんので、応えようがございまませんから道路部からお話ししまます。

## 【回 答】

私も現地がはっきりとそこの場所かといこととわかりまませんが、三田中学校の南側のところから藤崎に抜けるところのお話しでよろしいでしょうか。開發行為した、あそこにつきましましては、藤崎の町会の方、いろいろ通行されると困るといこととございままして、その中で市としては、地元の先生に入っていた中で習志野市の住民の方とお話しをさせていたでいておりまます。そうゆう中で、何とかちょっとだけでも通らせてもらえないか、車が通るといろいろと問題が出てきますので、「いやだ」といことなかで、では人だけでも、或は乳母車などの車を通らせてもらえないかといことのお話しは、習志野市を通して地元とも話をしておりまますので、もうしばらくお待ちいただければと思っております。

**【質 問】**

老年者控除について、国に対して言っていただけますでしょうか。

**【回 答】**

先ほど申し上げましたとおり、議会等におきましては、そういったお話しはしてはございません。しかしながらそういったご苦勞をなさっている方を直接見た中に、やはりそれなりの対応はしていきたいと、このように考えております。

- ・市道4528号線の変形十字路近辺の路側帯の管理等について

**【質 問】**

実は、今日、町会長さんもおいでになっていますし、副会長さんもおいでになっていますので、この発言がちょっと申し訳ないかなと感じることになるかも知れませんが、率直な思いですので言わせてください。

実は、私が毎日生活道路として使っています、中央三山大町と通称マラソン道路というちょうど中間にある道路で、約7m位あると思います。路側帯は狭いところで55cmです。広いところでは120cmあります。私たち健常者が実は危険な箇所と感じていなかった。いわゆる弱者といわれる、車いすの方とか、白い杖をつかれた青年、耳のとっても遠い、よくお話しをするおばあちゃんですが、そういう方に危険な箇所を直接通っている時に、どうゆうところが危険な箇所かを教えられた。どうゆうところが危険な箇所かといいますと、路側帯を私物化していること、L字溝にプランターを10個位並べて私は、その方が非常に善意でやっていらっしゃると思っていたのですが、ところが白い杖をつかれた青年が白い杖でそのプランターを叩き、実はちょっと意外なんです路側帯が70cmある所、約30cmの電柱が立っている。路側帯70cmに対し、白線がほぼ15cm、その通る所が電柱で分断される。電柱と白線の間が約10cm位しかありません。電柱と路側帯にではなくL字溝がL字の間が30cm位しかありません。その白い杖をつかれた青年は、白い杖でプランターを叩き電柱をも叩く。そうしますと電柱も善意でやられたプランターもその青年にとっては、非常に障害物となるわけです。もう一つ

は、その路側帯を半分、その路側帯は約1 mですが、50 cmを私物化した場合に、そういうことが起こるということを目の当たりに教えられました。(司会者；手短かにお願いいたします。) でもそれを言わないとなぜ路側帯が、折角、路側帯があったのに弱者といわれる、私は健常者ですからそういうことに会わないとわかりませんが、危険な箇所というのは、そういうところにあります。例えば1 mのところを私物化した場合に50 cmしか通れない。そうすると車いすは最近電動化されて少し大型化になっている。そうするとどうしても車道を通るようになる。たまたま、そこに違法駐車の手がかりがあったんです。50 cmの路側帯をマイナスした車が車道に出ている。車いすに乗った方が車道に出て、私たち健常者でしたらちょっと顔を出して前方からくる車がわかるのですが、車いすの方は車いすの約半分をその車の影から出さないといけない。車道の中央近くに車いすを出さないといけないわけです。それまで確かに、私物化していたというのは、わかりますけれどもさほど自分が健常者であるためにわからなかった。そのためそこは、通学路でもあるわけですから路側帯を、充分利用できるようにすべきと思います。それで市の方でお願いしたいのは、よく道路のパトロールという車を見ますが、「船橋道路パトロール」それは、目的はこのようなことではないかもしれませんが、路側帯がフルに使えているかどうか、それが人為的かどうか、そういうことも点検して欲しいし、正しい指導をしてほしいなということです。10月9日の読売新聞の投書欄に船橋市の55歳の青年がちょうど路側帯のことにに関して、埼玉県で幼稚園の児童が3名無くなったことを引用されて、やはり市の方で危険箇所を調べ指導したりで、拡張するのは本当に大変なことだと思いますので、今、使われている路側帯が果たして正しく使われているか、それは市のパトロールや何かで確認できると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

#### 【回 答】

おっしゃることは、よくわかりました。担当部に即、現地を見させていただきまして、対応させていただきたいと思います。

- ・高齢者のバス利用のためのパスカードの発行について

**【質 問】**

私はこちらに来て10年になって自治会長をおおせつかったのが輪番制で始めてですので、勝手がつかめず懇談会への提出はしていませんでしたが、私は75歳ですが健康には自信があると自負しております。それは毎日スポーツジムへ通っていて、いかない日はマラソン道路を歩いています。2時間近く歩いています。スポーツジムに行く時に車を運転しています。この頃、家族のものが車は止しなさいというものですから私もそう思っているものですから、この船橋市には高齢者にバスの利用の（新京成・京成等）年間パスがあるということを聞きましてどうゆう制度になっているかお聞きしたい。私は出身が横浜で、横浜は60歳以上になると全額タダのパスで、東京の方も娘が嫁いでいますがパスが無料で、今度少し料金を取るということですが今後、船橋市も政府から交付金もカットされるような財政も良くなったと思うのですが、高齢者のためにパスの負担を出きる限り少ない金額で発行願いたいということが要望であります。

**【回 答】**

詳細につきましては、わかりかねますので、後程、回答させていただきたいという形を取らせていただきます。